

西会津町お試し移住レンタカー等利用補助金

西会津町に移住を検討されている方が、実際に町を訪れ、町内のリサーチや体験活動などを行う際のレンタカー代などを補助します。



≫対象となる方 ※申請前に必ずお問合せ下さい

- ①西会津町外にお住まいの方
- ②移住を検討している方で、次のいずれかの活動を行うために実際に町を訪れた方
 - ✓住まい探し、仕事探しに関する活動
 - ✓町の生活・自然環境、歴史、文化、風土等を知るための活動
 - ✓町内で実施されている各種体験活動等への参加
 - ✓その他、町長が必要と認めた活動
- ③事前に必要書類（移住相談カルテ等）を提出し、かつ町を訪れた際に移住相談窓口で面談等を行った方
- ④宿泊する場合、町のお試し移住住宅又は民間の宿泊施設を利用した方
- ⑤暴力団等でない方

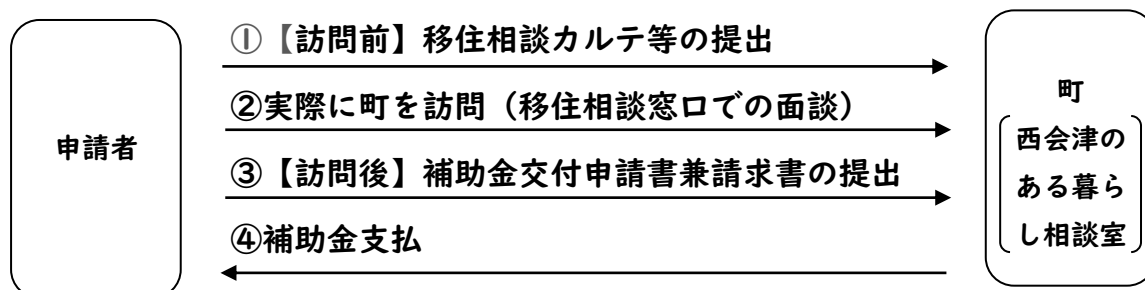
≫対象経費

レンタカー、シェアカー、タクシーの借り上げ料、利用料

≫補助金額等

町内滞在 1 日当たり 5,000 円（利用料等が 5,000 円未満の場合、1,000 円未満を切り捨てた額）、最大 3 日間 ※申請は 1 人年 1 回のみ

≫申請フロー



≫その他

福島県が実施する交通費補助や宿泊費補助との併用が可能です。



福島県交通費補助



福島県宿泊費補助

≫問合せ・申込先

西会津町 企画情報課 西会津のある暮らし相談室

電話：0241-45-2230

メール：iju@town.nishiaizu.fukushima.jp

事業の詳細、申請様式はコチラ

